

木質チップ 確保へ要望

全国木材資源
リサイクル協

連合会が活動実施



関係省庁や民主党本部に要望書を提出した

全国木材資源リサイクル協会連合会（彦坂武功会長）はこのほど、低迷を続ける木質バイオマスチップ市場の回復と原料確保に向けて、各種制度の充実などを盛り込んだ要望書を取りまとめ、先月21日に関係省庁と民主党本部に対し、要望活動を行った。

要望では、木質バイオマスチップの供給確保に向けた廃棄物系木質バイオマスの枠組み見直しや規制緩和、支援拡大のほか、林地残材など未利用資源の利用拡大のための仕組み作りなども求めている。特に、廃棄物系木質バイオマスでは、現行制度において一般廃棄物として処理されている剪定枝や事業系木くずなどを産業廃棄物として処理できるような区分の見直しや、売買契約の成立など商品として販売されることが確実なチップを廃棄物から除外すること、また広域的な収集運搬を可能にするための許可の緩和など利用拡大に向けた規制緩和を要望してい

る。また、適正処理システムの構築に向けては、5トン未満の破砕処理施設は設置許可が不要という廃棄物処理法上の規模要件の撤廃や、床面積80平方メートル以上は分別解体が義務になるという解体工事基準の引き下げにより、大部分を許可および届け出対象とすることなども求めている。

そのほか、重金属類の含有が懸念されるものの、貴重な資源としてリサイクルが可能なCCA処理廃木材の適正な利用に関するマニュアル等の作成や、需給バランス確保のために木質バイオマス発電等の新エネルギーに関する補助金交付の際の地元関連団体との事前協議なども盛り込んだ。